

令和 2 年 筑前町議会文教厚生常任委員会会議録	
招集年月日	令和 2 年 9 月 1 0 日 (水)
招集の場所	筑前町役場議員控室
開 会	令和 2 年 9 月 1 0 日 (水) 1 3 時 3 0 分
閉 会	令和 2 年 9 月 1 0 日 (水) 1 3 時 4 4 分
出席委員	委員長 深 野 良 二 副委員長 寺 原 裕 明 委 員 柳 雅 明 委 員 石 橋 里 美 委 員 山 本 久 矢 委 員 河 内 直 子 委 員 横 山 善 美
欠席委員	な し
会議事件説明 のため出席し た者の職氏名	請 願 者 福岡県教職員組合 朝倉支部 支部長 山 崎 三 枝 紹介議員 山 本 一 洋 教育課長 橋 本 照 美
欠 席 者	な し
職務のため 出席した者 の職氏名	議会事務局長 議会事務局議会係長 仲 村 浩 之 田 中 晴 美
付 託 事 件	請願第 2 号 「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書

議 事 録

文教厚生常任委員会

令和2年9月10日（木）

開 会	
委 員 長	ただいまから、文教厚生常任委員会を開会いたします。 (13:30)
委 員 長	これより、本委員会に付託されました、請願第2号「「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書」を議題とし、審査を行います。 まず、本日、出席者をご紹介します。 請願者の、福岡県教職員組合朝倉支部 支部長 山崎三枝様。
山崎支部長	よろしくお願いいたします。
委 員 長	紹介議員の山本一洋議員。
山本議員	お願いします。
委 員 長	担当部局として、橋本教育課長にご出席いただいています。
教育課長	お願いします。
委 員 長	お忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。 次に、請願の趣旨について請願者の説明を求めます。 山崎さん、よろしくお願いいたします。
山崎支部長	委員長、よろしくお願いいたします。 こんにちは。 筑前町議会におかれましては、これまで幾度となく請願を採択していただき、本当にありがとうございます。今年もこういう機会を与えてくださりまして、大変感謝申し上げます。 さて、請願の項目は、1、子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。2つ目、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することです。 請願の趣旨を説明いたします。 これまで、学級の人数を少ない人数にすることについては論議されてきました。その結果、小学校1学年の35人以下学級が実現し、2学年まで拡大されました。しかしながら、第7次教職員定数改善計画の完成後、国による改善計画のない状況が続いています。 日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。 請願につけております資料ですけれども、これは2014年のデータですが、小学校も中学校もかなり多い人数です。また、資料にはつけておりませんが、2019年度の場合は、小学校で、OECDの平均は21.3人、日本の場合は27.2人です。中学校になりましては、OECDの平均は22.9人、日本は32.2人で、5年はたっていますが、若干の変動だけでありまして、やはり国際的に見ても、日本の学級の規模は大きくて、中学校で30人を超えているところは、OECDに加盟している諸国の中で日本だけというふうになっております。 自治体が、あまり変動がないというような形です。自治体が見通しを持って、安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏づけされた定数改善計画の策定が必要です。 また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容がどんどん増えております。日本語指導などを必要とする子どもたちや障害のある子どもたちへの対応、それとかいじめ、不登校などの課題も多くあります。こうしたことの解決に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要になってきます。 学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実

	現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。しかし、文部科学省が公表した2016年度の教員勤務実態調査の結果では、週60時間以上働いている教員の割合は小学校で33%、中学校では57%と半数以上を占めています。週60時間以上の労働は、過労死ラインとされる月80時間超えの時間外労働に相当しております。 中央教育審議会が月45時間までというガイドラインを示しました。長時間労働が続く学校現場に、このようなガイドラインが決められたことには大変感謝しております。しかし、業務内容が変わらないままでのガイドラインは実効性が薄いものと言わざるを得ません。そのためには、教職員定数改善は欠かせません。 義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われています。全学年35人学級を行っているところもあります。しかし、地方自治体の財政を圧迫しております。国の施策として財源保障をして、子どもたちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。国庫負担率を2分の1に復元することを要請致します。 将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は重大です。社会づくりやまちづくり、未来を担う人材と社会の主体性を育み、育てるためには子どもや若者の学びを支援していく必要があります。 こうした観点から、政府予算編成において、上記事項が実現されるように、意見書提出を願います。 請願の趣旨をご理解の上、意見書の採択をよろしくお願いいたします。 以上です。
委員長	以上で、請願者からの説明が終わりました。 次に、紹介議員の説明を求めます。 山本一洋議員
山本議員	午前中の一般質問の中でも、2名の議員さんから、この問題について一般質問がありました。執行部も町長も含め、国・県への要望については、前向きな回答であったと私は思っています。 今、支部長のほうから、請願についての説明がありましたけれども、現状としては、先生方を取り巻く状況、この新型コロナ禍における教師の多忙感も含めて、皆さん、ご承知のとおりだと思います。 町長の発言の中にもありましたけれども、財政の問題がやはりどうしてもあるということで、これを出していくことによって、全国を動かすという一つの手法にもなると思っていますので、ぜひとも、よろしくお願いいたしますと思います。 以上です。
委員長	以上で関係者からの説明が終わりました。 これから、請願第2号に対する質疑に入ります。 請願者、紹介議員、当局に対し、質疑がありましたらお願いします。 柳委員
柳委員	資料の問題ですけれども、下のグラフですね、日本は3.6、OECDは5.3という数字が出てるんですけれども、自分がとった資料では、数字が違ような気がするんです。だから、これは資料を作り直したほうがいいんじゃないかと思ってるんですけど、いかがでしょうか。 これは文科省が出した我が国の教育財政についてということで、その中で、2011年はあってるんですけれども、OECDまであって、2014年版ということ

	ですけれども、日本は3.8%、OECDの平均が5.6%となってるんですけれども、若干数字が違うなど。これをお上げしておきます。どうぞ。
山崎支部長	ありがとうございます。
柳委員	ですから、これを出されるんだったら、文科省のほうから何か言ってくるかもしれません。数字が違うということで。
山崎支部長	はい、分かりました。
委員長	資料は、でも出さないですね。
柳委員	資料は出さない。じゃあ、この図を作り替えたほうがいいのかと思います。
山崎支部長	はい、分かりました。
柳委員	お上げしておきます。
山崎支部長	ありがとうございます。
委員長	ほかにありますか。 河内委員
河内委員	今日の午前中の一般質問でも申し上げたんですけれども、萩生田文科大臣が会見で、「来年度の予算を要求していきたい」と言っておりますので、それを確実に実行するように、前回2015年にも安倍首相が「鋭意努力します」と言って、してきてないから。完全に実行するように、後押しするように、町長にお願いして、町長がしてくれるということを慕って、今度こそ実現はできるのかなという淡い期待を持っています。
山崎支部長	よろしくお願いいたします。
委員長	ほかにありませんか。 (質疑なし)
委員長	なければ、これで質疑を終わります。 以上で請願者からの説明が終わりましたので、請願者、紹介議員、教育課長のみなさまには退室をしていただきます。大変お疲れさまでした。 (山崎支部長、山本議員、教育課長退室)
委員長	これより討論に入ります。 まず、請願第2号に反対者の反対討論を許します。ありませんか。 (討論なし)
委員長	次に、賛成者の賛成討論を許します。 寺原委員
寺原委員	今、河内委員からもありましたけれども、やはり萩生田文科大臣が、個人的なところはそうかなと思うんですけれども、実施を考えていきたいという発言もあっておりますし、特に今まで、なかなか実現してこなかった、毎年要求があっているのにかかわらず、実現をされていない、しかも状況的にはコロナ禍のことで、今回を逃したら、またどうなるのかなというところが非常にあると思います。何がなんでも、まずは町から上げていって、これは、やはり全国的な動きにならないと本当に変わっていかないと思うんですけど、とにかく地元として賛成、支持をしていきたいと思います。
委員長	ほかにありませんか。 (討論なし)
委員長	なければ、以上で討論を終結したいと思います。 これより、請願第2号「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書」を採択いたします。 採択することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)

委員長	挙手全員です。 したがって、本件は採択といたしました。 お諮りします。 ただいま採択しました請願第2号は、お手元に配りました請願書の記載のとおり意見書を関係行政庁へ提出したいと思います。 これにご異議ございませんか。 (異議なし)
委員長	それでは、請願第2号は、地方自治法第99条の規定により関係行政庁へ意見書を提出します。 皆さんもご存じのように、一番、最後、これが多分変わるとお思いますので、それについては事務局に任せたいと思いますが、よろしいですか。 (異議なし)
散会	
委員長	これで委員会を終わりたいと思います。散会いたします。 本日はどうもお疲れさまでした。 (13:44)
	上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。 文教厚生常任委員長 深野良二